

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月13日
【四半期会計期間】	第22期第1四半期（自平成27年1月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社エラン
【英訳名】	ELAN Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 櫻井 英治
【本店の所在の場所】	長野県松本市出川町15番12号
【電話番号】	0263-29-2680（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO経理財務部長 渡邊 淳
【最寄りの連絡場所】	長野県松本市出川町15番12号
【電話番号】	0263-29-2680（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO経理財務部長 渡邊 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期累計期間	第21期
会計期間	自平成27年1月1日 至平成27年3月31日	自平成26年1月1日 至平成26年12月31日
売上高 (千円)	2,074,124	7,463,667
経常利益 (千円)	158,481	434,411
四半期(当期)純利益 (千円)	95,841	258,894
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	556,356	556,356
発行済株式総数 (株)	3,665,000	3,665,000
純資産額 (千円)	2,187,442	2,109,613
総資産額 (千円)	3,654,021	3,702,422
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	26.15	83.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	25.40	81.22
1株当たり配当額 (円)	-	5.00
自己資本比率 (%)	59.9	57.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、第21期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第21期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

5. 平成26年7月28日付で1株につき100株の株式分割を行いました。第21期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の成長戦略に基づく経済政策の実施を背景に、雇用・所得環境に改善傾向が見られ、また原油価格の下落や円安株高等により、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、不安定な国際情勢や個人消費の回復の鈍化が見られるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属する医療・介護業界につきましては、わが国が超高齢社会を迎えたこともあり、市場規模はますます拡大するものと思われれます。

こうした環境の中、当社は、介護医療関連事業の主力サービスである「CS（ケア・サポート）セット」を、より普及・拡大させるために、全営業拠点を挙げて積極的に施設（病院及び介護老人保健施設等）に対して営業活動を展開してまいりました。なお、当社の営業拠点数は、平成27年3月に埼玉県さいたま市大宮区にさいたま支店を開設したことにより10拠点になりました。これにより、新規導入の施設数は26施設となり、当第1四半期累計期間末のCSセット導入施設数は536施設となりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は2,074,124千円、営業利益は157,567千円、経常利益は158,481千円、四半期純利益は95,841千円となりました。

#### (2)財政状態の分析

##### （資産）

当第1四半期会計期間末の資産合計は、3,654,021千円と前事業年度末に比べて48,401千円の減少となりました。これは主に、売掛金69,787千円の増加、未収入金53,726千円の増加及び無形固定資産25,364千円の増加があったものの、現金及び預金が160,169千円減少し、商品が34,280千円減少したためであります。

##### （負債）

当第1四半期会計期間末の負債合計は、1,466,578千円と前事業年度末に比べて126,230千円の減少となりました。これは主に、買掛金59,503千円の減少、未払法人税等48,569千円の減少及び短期借入金22,000千円減少したためであります。

##### （純資産）

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ77,829千円増加し、2,187,442千円となり、自己資本比率は59.9%となりました。純資産合計の増加は、主に、利益剰余金の増加によるものであり、これは、剰余金の配当により18,325千円減少したものの、四半期純利益の計上により95,841千円増加したためであります。

#### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4)研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,665,000	3,665,000	東京証券取引所 マザーズ	単元株式数 100株
計	3,665,000	3,665,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日		3,665,000	-	556,356	-	526,356

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,664,800	36,648	-
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	3,665,000	-	-
総株主の議決権	-	36,648	-

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との比較情報は記載しておりません。

### 5．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、監査法人及び専門的な情報を有する各種団体が主催する研修会・セミナー等に参加し、財務諸表等の適正性の確保に努めております。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,679,154	1,518,985
売掛金	1,057,223	1,127,011
商品	232,103	197,822
未収入金	499,653	553,379
その他	80,290	94,609
貸倒引当金	169,576	191,332
流動資産合計	3,378,849	3,300,475
固定資産		
有形固定資産	254,169	251,552
無形固定資産	27,783	53,147
投資その他の資産	41,620	48,846
固定資産合計	323,573	353,546
資産合計	3,702,422	3,654,021
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,149,759	1,090,256
短期借入金	22,000	-
未払法人税等	119,329	70,759
賞与引当金	968	4,573
その他	300,751	300,989
流動負債合計	1,592,809	1,466,578
負債合計	1,592,809	1,466,578
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	556,356	556,356
資本剰余金	526,356	526,356
利益剰余金	1,025,918	1,103,434
株主資本合計	2,108,630	2,186,147
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	982	1,295
評価・換算差額等合計	982	1,295
純資産合計	2,109,613	2,187,442
負債純資産合計	3,702,422	3,654,021

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第1四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
売上高	2,074,124
売上原価	1,491,325
売上総利益	582,798
販売費及び一般管理費	425,231
営業利益	157,567
営業外収益	
受取利息	158
受取家賃	138
助成金収入	500
その他	140
営業外収益合計	937
営業外費用	
支払利息	23
営業外費用合計	23
経常利益	158,481
特別利益	
固定資産売却益	50
特別利益合計	50
税引前四半期純利益	158,532
法人税、住民税及び事業税	68,601
法人税等調整額	5,910
法人税等合計	62,690
四半期純利益	95,841



【注記事項】

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に成立し、公布されました。これにより平成27年4月1日以降に開始する事業年度より法人税率が現行の25.5%から23.9%に引き下げられるとともに、事業税の所得割の税率が引き下げられることになりました。これに伴い、当第1四半期会計期間末の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、一時差異等の解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成27年1月1日から	35.38%
平成27年12月31日まで	
平成28年1月1日以降	32.83%

この法定実効税率に基づき、当第1四半期会計期間末の繰延税金資産及び繰延税金負債を計算すると、繰延税金資産が2,868千円減少し、その結果、当第1四半期累計期間に収益計上された法人税等調整額が2,868千円減少することになります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
減価償却費	6,599千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	18,325	5	平成26年12月31日	平成27年3月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

当社は、介護医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	26.15円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	95,841
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	95,841
普通株式の期中平均株式数(株)	3,665,000
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	25.40円
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	108,488
(うち新株予約権(株))	(108,488)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月13日

株式会社エラン  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十幡 理一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エランの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第22期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エランの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。